

第二次小田原市子ども読書活動推進計画の策定について

1 第二次計画の概要

(1) 計画策定の背景

ア 子どもの読書活動の意義

○子どもの読書活動は…

言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの。

○そのために…

全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

イ 国・県の動向

○国の動向 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年12月施行)

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第三次)(平成25年5月策定)

○県の動向 「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」(第三次)
(平成26年4月策定)

ウ 本市の第一次計画期間における取組・成果・課題

家庭・地域・学校等が互いに連携を図り、読書環境を整備し、子どもの発達段階に応じた読書活動を推進することを計画のめざす姿として、平成22年9月に「小田原市子ども読書活動推進計画」(第一次計画)を策定し、子どもの読書活動の推進に取り組みました。平成27年9～10月に、「子どもの読書活動に関するアンケート」調査を実施し、この調査結果と第一次計画で設定した努力目標の達成状況から、第一次計画における取組の成果と課題を次のとおり検証しました。

子どもの読書活動に関するアンケート調査結果

調査項目		平成19年度	平成27年度
乳幼児のいる家庭での読書の状況	読書をしない子どもの割合	10.8%	21.8%
	読み聞かせをしない保護者の割合	14.0%	21.3%
	読書をしない保護者の割合	37.0%	49.4%
本を読む児童生徒の割合	小学生	88.5%	93.3%
	中学生	83.5%	89.7%
毎日または週に1日以上学校図書館を利用する児童生徒の割合	小学生	32.3%	41.9%
	中学生	13.6%	9.2%

第一次計画時の努力目標の達成状況

項目	平成21年度	計画期間中の目標値	平成27年度
児童書の年間貸出冊数	170,958冊	200,000冊	189,829冊
ヤングアダルト向け 図書の年間貸出冊数	6,241冊	10,000冊	7,645冊
学校図書館図書標準を充足 している小中学校の割合	63.9%	100%	55.6%
市内小中学校の団体登録率	50%	100%	75%

(ア) 家庭における子ども読書活動の取組

主な取組	「家庭における家族の読書（家読）」の推進
成果・課題等	乳幼児のいる家庭において「読書をしない子ども」や「家庭で読み聞かせをしない保護者」、「読書をしない保護者」の割合がいずれも増加しました。

(イ) 地域における子ども読書活動の取組

○図書館における子ども読書活動の取組

主な取組	・児童向け図書資料の充実 ・ブックリストの作成配布
成果・課題等	図書館において児童書とヤングアダルト向け図書の貸出冊数が増加しました。

○地域等における読書活動の支援

主な取組	自動車文庫による配本
成果・課題等	放課後児童クラブでの利用は多くありましたが、分館での利用は減少しました。

(ウ) 学校・幼稚園・保育所における子ども読書活動の取組

○学校における子どもの読書活動の取組

主な取組	・すべての小中学校で朝の読書活動を継続して実施 ・学校司書や図書ボランティアによる読み聞かせやブックトークなどを実施 ・すべての小中学校に学校司書を配置して読書相談や学習支援等学校図書館の環境を整備
成果・課題等	・本を読む児童生徒の割合が増加しました。 ・学校図書館を利用する児童の割合は増加しましたが、生徒の割合は減少しました。 ・図書標準を充足している小中学校が一時的に減少しました。

○幼稚園・保育所における子どもの読書活動の取組

主な取組	・絵本コーナーの設置及び地域への開放 ・地域のボランティア等との連携や協力
成果・課題等	・地域の中での読書が拡がりました。 ・幼稚園・保育所で提供する絵本が不足しました。

○支援を必要とする子どもの読書活動の取組

主な取組	図書館での養護学校の児童生徒の施設見学や施設利用の受入
成果・課題等	図書館におけるニーズを把握しました。

(エ) 学校・関係機関・団体等との連携における子ども読書活動の取組

○学校と公共図書館との連携

主な取組	学校の団体登録の促進
成果・課題等	小中学校の団体登録数が増加しました。

○県内公共図書館等及び国立国会図書館サービスの提供

主な取組	県内公共図書館との相互貸借事業の実施
成果・課題等	貸出冊数・借受冊数が増加しました。

○関係機関・団体等の連携・協力

主な取組	生涯学習施設や地域センターへブックリストや子ども読書活動推進事業の情報提供
成果・課題等	一定の利用や参加者を得ることができました。

○子ども読書活動を推進する図書館以外の関連事業

主な取組	事業に関連した図書資料の貸出や図書館内での展示などの支援
成果・課題等	事業目的の達成に寄与しました。

(2) 第二次計画の基本的な考え方

ア 子ども読書活動の推進でめざす姿

「考えられる」・「伝えられる」・「大切にできる」子どもを育てる。

イ 基本方針

(ア) 家庭・地域・学校等それぞれの機能や特性を活かした読書活動の推進

子どもたちの身近に本があり、いつでも本を手にすることができる環境を整えていきます。

(イ) 取組を行う関係機関や団体の連携の推進

関係機関や団体が役割分担を図りながら、相乗効果を生み出すように、公共図書館を中心とした連携の中で推進していきます。

(ウ) 子どもの発達段階に応じた、読書に親しむことのできる環境づくり

継続して読書に親しむことができるように、年代や発達段階を意識しながら読書環境を整え、働きかけていきます。

ウ 計画の位置づけ

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、本市における子どもの読書活動の推進に関する「第二次計画」として策定します。また、本市総合計画「おだわらTRYプラン」(後期基本計画)や「小田原市教育大綱」、「小田原市学校教育振興基本計画」、「小田原市図書施設・機能整備等基本方針」との整合に努め、施策・事業間の調整・連携を図ります。

エ 計画の推進に向けて

次の6項目を数値目標として設定します。

項 目		平成27年度	数値目標(平成34年度)
①乳幼児のいる家庭での読書をしない子どもの割合		21.8%	10%
②児童書の年間貸出冊数		189,829冊	200,000冊
③ヤングアダルト向け図書の年間貸出冊数		7,645冊	10,000冊
④本を読む児童生徒の割合	小学生	93.3%	98%
	中学生	89.7%	95%
⑤学校図書館図書標準を充足している小中学校の割合		55.6%	80%
⑥団体登録率	幼稚園・保育所	14%	60%
	小中学校	75%	100%

オ 取組の期間

平成29年度から平成34年度までの6年間。

カ 推進体制

図書館を中心とする子ども読書活動にかかわる事業を担当している本市の関係各課や、家庭、学校・幼稚園・保育所等、関係機関・団体等が相互に連携・協力を図り、子どもの読書活動を推進しま

す。

(3) 第二次計画推進のための方策

事業項目	
① 家庭における子ども読書活動の推進	「家読（うちどく）」の推進
	ブックリストの作成と活用
	乳児と保護者への啓発事業
	読み聞かせ講座の実施
	家庭教育講座との連携
② 地域における子ども読書活動の推進	図書資料の充実
	図書資料の利用促進
	ブックリストの作成と活用（再掲）
	図書館への来館促進
	ボランティア団体との連携と支援
	児童行事の充実
	職場体験・体験学習の受け入れ
	読書活動推進講演会の実施
	地域等における読書活動の支援
	支援を必要とする子どもの読書活動の推進
国際化を見据えた読書活動の推進	
図書館員の資質向上	
③ 学校・幼稚園・保育所における子ども読書活動の推進と連携	学校における読書活動の推進
	学校図書館の充実
	幼稚園や保育所における読書活動の推進
④ 小田原ゆかりの文学を通じた子ども読書活動の推進	小田原文学館への来館促進
	小田原ゆかりの童謡・詩歌の普及
	小田原が登場する作品等の紹介
⑤ 新たな図書施設の中での子ども読書活動の推進	図書施設への誘い
	子育て世代、子ども連れの来館の促進
	ヤングアダルト世代を対象とした事業の実施